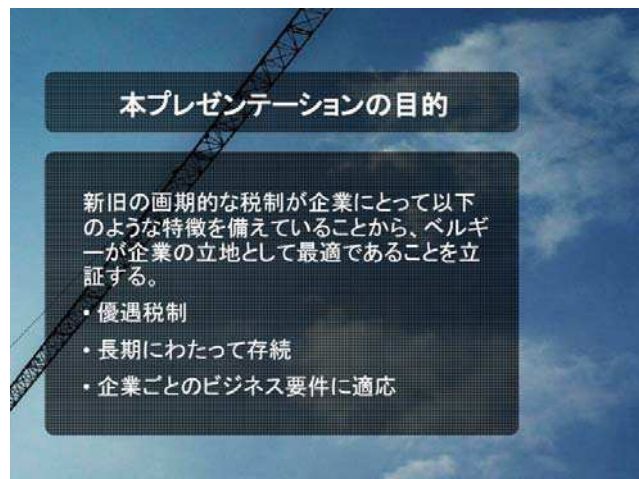
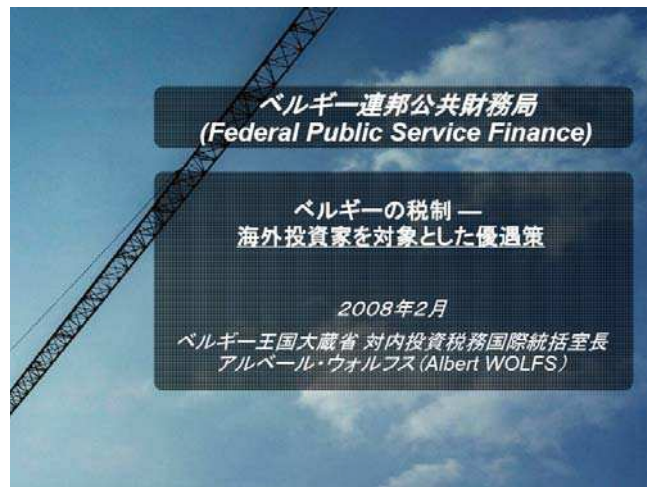


(Albert Wolfs Presentation – to be sent separately)



## 1. ルーリング制度

### ルーリング制度とは?

- ・ ルーリング(事前判断)制度の目的はベルギーへの投資に対して安心感を醸成すること
- ・ 投資家は投資の内容を記述し、税当局はそれに基づき税制がどのように適用されるかを事前にケースバイケースで判断
- ・ 投資プロジェクトに関連するすべての税について、法的拘束力を持つ正確な予測が保証される project

## 1. ルーリング制度

### ベルギーにおけるルーリング制度の特色

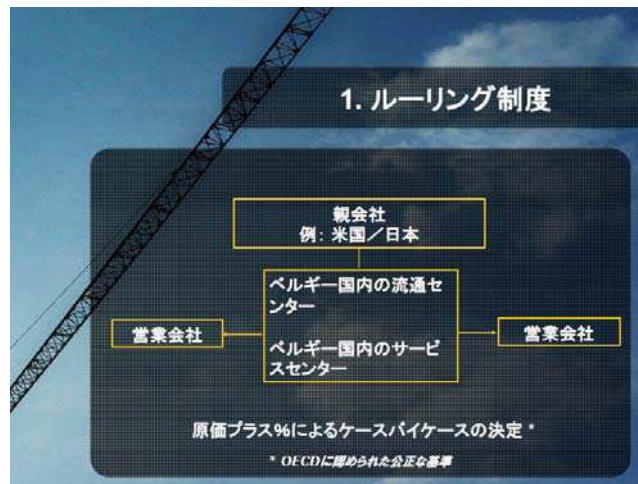
- ・ ほとんどすべての項目に適用
- ・ 新しい、開かれた文化に基づくケースバイケースの決定
- ・ 投資家にとって法的裏付けのある保証
- ・ 国際的ルールに準拠
- ・ 既存および将来の投資家が利用可能
- ・ 5年の更新期間にわたって法的拘束力を持つ
- ・ 経済的な「実質」が要求される

## 1. ルーリング制度と最近の税制改革

### ルーリング制度の適用分野は無限:

- ・ 移転価格
- ・ 償却
- ・ 控除対象の経費
- ・ 調達
- ・ 資金調達
- ・ 支店
- ・ 租税条約関連の事項
- ・ 保税倉庫





- ### 2. みなし利息の控除
- #### みなし利息の控除とは？
- みなし利息は課税対象について毎年計算および控除
  - 営業および財務収入との相殺に使用(有効税率を低減)
  - すべてのベルギー企業と外国企業の支店に自動的に適用

## 2. みなし利息の控除

**目的:**

- デットファイナンスとエクイティファイナンスの間の税の不公平を減らす
- すべての企業を対象として有効法人税率を引き下げる (税引後の対投資リターンを拡大)
- 自己資本の拡大を通じて企業や支店の財務状況を改善
- ベルギー・コーディネーション・センター (Coordination Centre) の活動をさらに発展させるための価値ある手段

## 2. みなし利息の控除

**その仕組み:**

$$\text{年間の税控除額} = \text{自己資本} \times \text{掛率}$$

## 2. みなし利息の控除

**例 1:**

損益計算書の科目	資産		負債	
	グループの資金調達額	株式資本	株式資本	株式資本
	10,000	10,000	10,000	10,000
損益計算書の科目	みなし利息控除前	みなし利息控除後		
税引前利益	450	450		
みなし利息控除額 (4.307%)	/	-430.70		
課税対象額	450	19.30		
法人税額 (33.99%)	152.96	6.56		
有効税率	33.99%	1.48%		



### 2. みなし利息の控除

例2:

		資産	負債
		グループの資金 調達額	株式資本
		10,000	10,000

正味結果 (自己資本利益率)	有効税率
≤ 4.307%	0%
4.5%	1.46%
8%	15.69%
10%	19.35%

### 2. みなし利息の控除

#### 自己資本の定義

自己資本＝課税期間期初の貸借対照表におけるベルギーGAAPに基づく総自己資本額(留保利益を含む)を、二重使用や不正使用を避けるため調整したもの

### 2. みなし利息の控除

#### 利率

- 利率＝長期ベルギー国債(10年OLO)の年平均利率
- 年次固定利率
  - 2007税年度: 3.442%
  - 2008税年度: 3.781%
  - 2009税年度: 4.307%

## 2. みなし利息の控除

### その他の特徴:

- 中小企業(SME)はプラス0.5%
- EUに準拠一般措置、すなわちベルギー企業と非ベルギー企業の両方が利用可能
- ルーリング(事前の決定)や合意は不要
- 最長7年まで繰り越し
- 2006年1月1日時点において0.5%の資本税を抑制

結論: 資本集約的な企業、自己資本により資金調達を行う本社、財務センターなどにとってのベルギーの魅力が高まる

## 2. みなし利息の控除

みなし利息控除によるメリットの一部が、母国の法制により無効とされることはあり得るか?

このような状況は(多くの国では)存在しないか、あるいは明示的な除外や適切な準備により回避することが可能

## 3. 配当源泉課税の免除

### 免除を受ける条件

- ベルギーが二重課税防止条約を締結している国の居住者であること
- 受益者が少なくとも12カ月間中断なく、ベルギー子会社の少なくとも15%を保持していること = 容易にクリア可能な条件
- 居住国の法人所得税の対象となっていること
- 欧州連合親子会社指示(EU Parent-Subsidiary Directive)に挙げられている法的形態のひとつ、またはEU外の同様な形態を持つこと



### 3. 配当源泉課税の免除

免除の制限(LOB)条項は存在しない  
LOB条項とは特定の受益者について免除を制限するもの

したがってこのベルギー国内法に基づく免除は、二重課税防止条約によるものよりもメリットが大きい。

投資家にとって大きな意味を持つ。



### 4. 特許収入の控除

特許収入の控除とは？

- 特許収入の80%を課税基準額から免除 - この収入については有効税率を最大6.8%に制限

メリットを受けるのは誰？

- ベルギー企業および海外企業のベルギー法人

#### 4. 特許収入の控除

**対象となる特許**  
次のような特許および補助的な保護に適用:

- ▶ベルギー企業または支店により、ベルギー国内外のR&Dセンター(\*)において自ら開発されたもの
- ▶ベルギー企業または支店により取得され、かつベルギー国内外のR&Dセンター(\*)においてさらに開発されたもの
- ▶ベルギー企業または支店に対してライセンス供与され、かつベルギー国内外のR&Dセンター(\*)においてさらに開発されたもの

(\*)R&Dセンターについては活動状況が一定の条件を満たすことが必要。

#### 4. 特許収入の控除

**控除の計算**

- ▶ライセンス供与された特許: その特許収入が正当である範囲において、その80%
- ▶製造プロセスに使用される特許: その特許を外部第三者にライセンス供与した場合に得る正当なロイヤルティ収入の80%

可変所得、固定所得、一時金、マイルストーン支払などに適用される。  
その他の知的資産権(著作権、ノウハウ、デザイン、商標など)には適用されない。

#### 4. 特許収入の控除

**特徴**

- ▶企業が特許を取得した場合の費用の二重控除を防ぐため、一定の不正使用防止条項が存在
- ▶繰延べと繰戻しはなし
- ▶EUルールに準拠
- ▶外国税額控除については、実際に控除された外国税額のみが特許収入に対する税に対して相殺可能
- ▶手続: 税務申告を連結する義務
- ▶2008税務年度(2007年12月31日以降に終了する会計年度)からは新しい特許収入にも適用可能



#### 4. 特許収入の控除

##### 極めて競争力の高い施策

- 最大6.8%という極めて低い有効税率、および上限ルールなし
- R&D関連費用に対する通常の税控除に加えて適用
- 投資された自己資本については、みなし利息の控除との組み合わせが可能
- 特許およびR&D活動に対する投資控除ルールも適用可能
- その他

#### 5. その他のインセンティブ

##### 外国(法)人としての地位

- 雇用者にとって
  - 雇用者にとって魅力的な条件:
    - 簡単な手続により雇用コストを削減
- 被雇用者にとって
  - 外国人エグゼクティブにとって魅力的な条件:
    - 非課税の手当(生活費、住宅費、租税均等化措置、子供の教育費用など)
    - 出張中(ベルギー国外での勤務期間)は課税対象とならない

#### 5. その他のインセンティブ

- 源泉課税に関するベルギーの制度
  - 配当受取額の95%を控除
  - 取得した株式について支払った利子を控除可能  
(したがって課税対象となる残りの5%の受取配当は相殺可能)
  - 得られたキャピタルゲインの控除
- R&Dに関するその他の主なインセンティブ
  - 税控除の対象となる場合も
  - 研究者については所得税の25%~65%削減

## 5. その他のインセンティブ

### その他

- 2007年4月1日よりVATを統合
- 欧州の年金について税務面でのメリットを持つ新たな手段
- 視聴覚分野(映画、TV番組など)向けの節税対策
- 保税倉庫
- 租税条約のネットワーク
- etc.

ベルギーへの投資についてさらに  
詳しく知りたい方は:

Federal Public Service Finance  
Fiscal Department for Foreign Investments

Albert WOLFS  
Rue Marie-Thérèse 1, Box 4  
1000 Brussels  
BELGIUM

Email: [albert.wolfs@minfin.fed.be](mailto:albert.wolfs@minfin.fed.be)  
Tel: +32 257 938 66  
Fax: +32 257 951 12

ベルギー王国大蔵省対内投資税務国際総括室は  
貴社のパートナーです。

ベルギーへの投資は、  
利益拡大につながります。